

平成 26 年 10 月 17 日

自動車局自動車情報課

自動車登録規則等の一部を改正する省令について 〈ご当地ナンバー（第 2 弾）導入関係〉

1. 背景及び目的

自動車登録番号標及び車両番号標（以下「ナンバープレート」という。）には、自動車登録規則等の規定により、自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸監理部、運輸支局又は自動車検査登録事務所（以下「運輸支局等」という。）を表す文字により地域名を表示することとされており、その文字については、自動車登録規則の別表第一に定められています。

今般、地域振興や観光振興等の観点から、ナンバープレートの地域名表示に新たな地域名表示のナンバープレート（いわゆる「ご当地ナンバー」）を追加導入することを決定したことから、関係省令について所要の改正を行うこととします。

2. 主な改正概要

（1）自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）の一部改正

ナンバープレートに表示されることとなる自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等を表す文字として以下の地域名を追加します。

【追加地域名】

盛岡、平泉、郡山、前橋、川口、越谷、世田谷、杉並、春日井、奄美

（2）道路交通に関する条約の実施に伴う道路運送車両法の特例等に関する法律施行規則（昭和 39 年運輸省令第 63 号）の一部改正

本邦の自動車等が条約締結国内で運行する際に備付けが必要となる登録証書について、当該自動車等の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等を表す文字として以下の地域名を追加します。

【追加地域名】

盛岡、平泉、郡山、前橋、川口、越谷、世田谷、杉並、春日井、奄美

3. スケジュール（予定）

公 布 : 平成 26 年 10 月 17 日（金）

施 行 : 平成 26 年 11 月 17 日（月）

【連絡先】自動車局自動車情報課 大橋、清水

代 表 03-5253-8111（内線 41-146）

直 通 03-5253-8587

F A X 03-5253-1639

○導入決定地域：10地域

ご当地ナンバー地域名	交付する運輸支局等の名称	対象となる市区町村名
もりおか 盛岡	岩手運輸支局	もりおかし はちまんたいし たきざわし しわぐんしわちよう やはばちよう 盛岡市、八幡平市、滝沢市、紫波郡紫波町・矢巾町
ひらいずみ 平泉		いちのせきし おうしゅうし いさわぐんかねがさきちよう にしいわいぐんひらいずみちよう 一関市、奥州市、胆沢郡金ヶ崎町、西磐井郡平泉町
こおりやま 郡山	福島運輸支局	こおりやまし 郡山市
まえばし 前橋	群馬運輸支局	まえばしし きたぐんまぐんよしおかまち 前橋市、北群馬郡吉岡町
かわぐち 川口	埼玉運輸支局	かわぐちし 川口市
こしがや 越谷	春日部自動車 検査登録事務所	こしがやし 越谷市
すぎなみ 杉並	練馬自動車 検査登録事務所	すぎなみく 杉並区
せたがや 世田谷	東京運輸支局	せたがやく 世田谷区
かすがい 春日井	小牧自動車 検査登録事務所	かすがいし 春日井市
あまみ 奄美	奄美自動車 検査登録事務所	あまみし おおしまぐんやまとそん うけんそん せとうちちよう たつごうちよう きかいちよう 奄美市、大島郡大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町・喜界町・ 徳之島町・天城町・伊仙町・和泊町・知名町・与論町